

# 「医療費通知のお知らせ」について

医療保険係 ☎ 32-2214

## ☑ 医療費のお知らせとは…

年6回、世帯主の方へ国民健康保険で診療を受けた医療費の額をお知らせしています。

医療費のお知らせには、受診者、診療年月、医療機関などの名称、入院・通院の別、入院・通院の日数と医療費などの総額(自己負担額と国保が負担した額の合計)が記載されています。

## ☑ 医療費にかかる自己負担って？

診療にかかった総医療費のうち

受診者は

**3割～1割**を負担！

(これが自己負担額となります)

残りの7割～9割は

**国保加入者が支払った国保税**

+

**国の交付金**

などで賄われます！

医療費通知の内容を参考に、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただき、国民健康保険事業の健全な運営にご協力ください。

また、医療機関などからの請求内容に誤りがないかを確認していただくための参考資料としてご利用ください。

なお、後期高齢者医療制度に加入されている方は、希望される方のみ9月と3月の年2回、北海道後期高齢者医療広域連合より「医療費のお知らせ」を発行しています。新たに発行をご希望の方は、お手数ですが医療保険係までご連絡ください。

※医療費のお知らせを確定申告(医療費控除)の際の領収書として使うことはできません。  
※診療内容の審査などの都合上、一部の受診記録を記載していない場合があります。

## 新しい年が始まりました！税金や料金の未納はありませんか？ 納期を守って公正公平な1年に！

新年が始まりましたが、今までの税・料金の未納はありませんか？納め忘れに気を付けてください。市民の方々全体が一致団結し、公平で公正な社会を築けるよう、ご理解とご協力をお願い致します。



## 赤平市市税等収納向上対策本部

### 市有財産貸付料の

**納付は忘れずに！**

市では、土地や建物の財産を、賃貸借契約を締結し貸付けしています。

土地貸付料及び建物貸付料は、お手元に送付した納付書により、納期限までに必ず納付しましょう。

なお、著しく不誠実な滞納者と判断した場合には、賃貸借契約の解除や行政サービスの制限などを実施する場合がありますので、ご注意ください。

特別な事情により貸付料の納付が困難な場合は、分割納付などもできますので、必ずご相談ください。

また、借受人の氏名や住所などに変更があったときや、貸付財産を市に返還しようとするときは、すみやかに届け出をしてください。

■契約管財係 ☎ 32-2211

### 2016年も「滞納ゼロ」を目指して

2015年を振り返ると税や料金を未納としてしまう市民の方々は、毎年決まった方々のように思えます。「去年も遅れたけど大丈夫だった」「役所から連絡がくるまで放っておくんだ」ではなく、決められた納期を守り延滞金などを発生させず新たな滞納を作らない一年にしましょう。

2016年は、納期をしっかりと守っている方とそうでない方の不公平をなくすためにより一層、滞納処分を強化していきます。

### ■納税相談窓口について■

平日、納税相談は、8時30分から17時までの間、随時担当係で行っていますので、ご利用ください。

納期限  
**2月1日(月)**  
まで

### 今月の納税

- 市道民税 第4期
- 国民健康保険税 第7期
- 後期高齢者医療保険料 第7期

■事務局■  
税務課納税係  
☎32-2219

●市立病院外来診療日程●

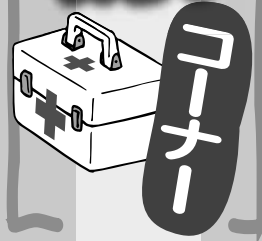
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診  
□…午後のみ診療

|        |                  |        |                  |             |                  |                       |             |        |   |
|--------|------------------|--------|------------------|-------------|------------------|-----------------------|-------------|--------|---|
| 内<br>科 | 整<br>形<br>外<br>科 | 外<br>科 | 産<br>婦<br>人<br>科 | 皮<br>膚<br>科 | 泌<br>尿<br>器<br>科 | 耳<br>鼻<br>咽<br>喉<br>科 | 小<br>児<br>科 | 眼<br>科 | 月 |
| ○      | ×                | △      | 休<br>診           | ×           | △                | ×                     | ○           | ○      | 火 |
| ○      | □                | △      |                  | △           | ×                | △                     | ○           | ×      | 水 |
| ○      | △<br>第2週         | ○      |                  | ×           | □                | ×                     | △           | ×      | 木 |
| ○      | ○                | △      |                  | ×           | △                | ×                     | ○           | ×      | 金 |
| ○      | ○<br>第1週         | △      |                  | ×           | ×                | △                     | ○           | ○      |   |



市立病院の診療日程

医  
療



|  |               |               |               |               |
|--|---------------|---------------|---------------|---------------|
| ※初診の方及び診療券カードをお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。 | 午後            |               |               | 午前            |
|  | 15時00分～16時00分 | 13時00分～15時00分 | 13時00分～14時30分 | 13時00分～16時00分 |
|  | 小児科           | 内科・外科・整形外科    | 眼科            | 泌尿器科          |
|  |               |               |               | 全科            |
|  |               |               |               |               |



再来受診機

平日の受付時間

**整形外科外来からのお知らせ**

■都合により、1月22日(金)を休診とさせていただきます。  
ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

■お詫び  
広報12月号にて木曜日の整形外科の受付時間を9:30～11:30と標記していましたが、現在、当院の午前中の受付時間は全科、全ての曜日で7:45～11:30となっております。訂正してお詫び申し上げます。(午後の受付時間の変更はありません。)

市立病院スタッフ募集のお知らせ

- 募集職種及び人員
- ▶病棟看護助手(臨時・パート)
    - ・介護福祉士の資格を有する方 988円(時給)
    - ・資格をお持ちでない方 968円(時給)
  - ▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)
    - ・夜間当直 1,600円(時給)  
(1回の夜間当直につき23,200円)
    - ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)  
(1回の日直につき12,000円)
  - ▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名  
(病棟・外来・透析勤務)
- 問合せ  
あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

|                   |              |              |              |                     |              |              |              |               |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|---------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 31日(日)            | 24日(日)       | 17日(日)       | 11日(祝)       | 10日(日)              | 3日(年始)       | 2日(年始)       | 1日(年始)       | 1月            |
| 幡歯科医院(砂川市)        | 長谷川第1歯科(赤平市) | おおさき歯科(菅別市)  | たまの歯科医院(菅別市) | 赤平ファミリー歯科クリニック(赤平市) | たまの歯科医院(菅別市) | 田中歯科医院(菅別市)  | 長谷川第1歯科(赤平市) | 病・医<br>院<br>名 |
| ☎52-3348          | ☎32-2277     | ☎0124-230648 | ☎0124-221221 | ☎32-4884            | ☎0124-221221 | ☎0124-228700 | ☎32-2277     |               |
| 歯科診療時間 午前9時から正午まで |              |              |              |                     |              |              |              |               |

歯科

